

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山田 二郎
副会長 山本 守之
(研究・提言部会担当)

第 33 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 33 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2011 年 7 月 7 日 (木) 18 : 00 ~ 20 : 30
- 2 場 所 東京税理士会会館 2 階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL : 03-3356-4461

3 テーマ 「居住者・非居住者の判定と課税所得の範囲に係る判例等の検証」

ワールド・ワイドな活躍をする日本人が多くなり、すべての業務がグローバル化する今日において、住所、居所、所得発生源泉地と課税所得の範囲を巡り、様々な租税上の問題が生じている。

訴訟事案となったものとしては、外国法人等が運行する遠洋まぐろ漁船の乗組員が居住者に当たるとされた事例。また、訴訟には至らなかったが、マスコミに取り上げられ、大きな話題となった「ハリー・ポッター」シリーズの翻訳者の居住地の問題など、複数の判例及び事件を通じ、住所とは何か。所得は何处で生じ、どの国で課税されるのか。こうした問題を、所得税側の見地から、発表とコメントという対話の形式で検証する。

- 4 発 表 者 : 税理士 青 木 優 幸 氏
- 5 コメンテーター : 税理士 岩 下 忠 吾 氏
- 6 参加費 資料代 1, 0 0 0 円 (当日徴収)
- 7 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 8 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。